

第三者評価結果入力シート(乳児院)

| | |
|----|-----|
| 種別 | 乳児院 |
|----|-----|

①第三者評価機関名

| |
|--------------------|
| 一般社団法人社会福祉事業外部監査機構 |
|--------------------|

②施設名等

| | |
|-------------|---|
| 名称： | 鳥取こども学園乳児部 |
| 施設長氏名： | 田中 佳代子 |
| 定員： | 15名 |
| 所在地(都道府県)： | 鳥取県 |
| 所在地(市町村以下)： | 鳥取市立川町5丁目417番地 |
| T E L： | 0857-22-4225 |
| U R L： | http://www.tottorikodomogakuen.or.jp/ |

③実施調査日

| | |
|---------|----------|
| 開始日 | 2014/4/1 |
| 評価結果確定日 | 2015/2/6 |

④総評

◆特に評価が高い点

社会福祉法人鳥取こども学園は、明治39年に、慈善事業として、日本キリスト教団鳥取教会の人々により私立感化教育鳥取孤児院として創設された施設です。「信仰と希望と愛」の理念に基づいて子供の生活を小規模に設定し、鳥取こども学園乳児部は、平成18年10月1日に開設され、現在に至っています。本評価にあたっては、過去の理念等について、根本的に、平成24年度に示された運営指針により、全面見直の可否から、当法人は評価に臨みました。社会福祉法では、利用者個人の尊重や地域福祉の推進、さらには社会的養護の質の向上に向けた取組等、これらの社会福祉の方向性が設定されています。基本方針は法人・施設の運営理念に基づいて当該施設の子ども等に対する施設や地域とのかかわり方、あるいは施設が有する機能等を具体的に示す重要なものであり、年度毎に作成する事業計画等の基本となります。

少人数に分けての家庭的養育を基盤として個別担当制を取り入れ、乳幼児との愛着形成に努め、乳幼児の自発活動を促進する養育支援とともに健康管理にも務めながら、心身健やかに発育するための支援に日々努めています。

保護者支援にも力を入れ、親子の愛着形成を一番に考えて支援しています。

学園のきまりでもある「自分も他人も大切に。人間の尊厳を決して侵さない」ということを最も大切に抑えつづける養育にならないように努めています。

施設長はじめ職員の方々の愛情ある家庭的な養育環境の中で、子どもたちの笑顔が輝いています。子どもひとりひとりに愛情をかけることで「愛された」という潜在意識が社会人になってから一人の人間としての将来を支えていくという認識のもと行われています。社会人になるまで施設利用が必要と思われるケースは、積極的に里親委託を推進しています。乳児院としてのハイリスクな入所が今まで以上に増える事が予測されることも踏まえて、家庭的養育さらには病虚弱児や障がいのある乳幼児養育支援の質向上にも今まで以上に力を注いでいきたいと考えています。『乳児部だより』には施設長はじめ栄養士、職員の思いも載せていて大変自慢できる内容となっています。小舎制がまだ普及されてない時から小舎制をつらぬき、子供たちひとりひとりが大切に愛おしいという乳児院としての最先端を走っている施設です。女性施設長特有の「細やかさ」が自然に職員に伝わり、いい面に反映しています。将来像については、積極的に里親委託を推進し、家庭的養育を重要視しながら、病虚弱児・障がいのある乳幼児の養育支援等、より質の高いものを模索しています。更に、地域の子育て支援・親子愛着センターの役割を担う施設として、地域に今後も根付いていってほしいと期待しています。

◆改善が求められる点

- ・職員会議録に施設長の意見や助言を付加する事でよりいっそう、職員一人ひとりの意識が生まれ、全体の士気が高められるものと期待します。
- ・今回の自己評価結果と、第三者評価結果を分析し、施設運営の質の更なる向上に生かしていただける事を望みます。
- ・感染症や食中毒、乳幼児突然死症候群(SIDS)、窒息などあらゆるケースのマニュアルも整備されており、看護師だけでなく、職員全員で看護スキルの向上に努められています。年々起りうるハイリスクな現状を踏まえた上で『職員の看護カススキル』の更なる向上を図って下さる事を期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

自己評価について、職員全体が謙虚な気持ちで臨みました。私たちの支援はベストと思い込むことは危険で、ベターであるが故に、常によりベターなものを求めての検証をしていくことを施設職員の共通認識としています。

今回の自己評価結果を踏まえて子どもたちや保護者に良い支援が提供できるための改善も図りたいと思いますが、聞き取りのなかで評価機関の方に、間違っているとらえられた部分もあり、説明することの難しさも感じました。

第三者評価結果(乳児院)

1 養育・支援

| (1)養育・支援の基本 | | 第三者 評価結果 |
|--|--------------------------------------|-------------|
| ① | 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。 | a |
| ② | 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。 | b |
| ③ | 子どもの発達を支援する環境を整えている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭的な雰囲気大切にされた養育の中で、個別担当制を行っています。職員の方向性が一緒になるように学習会を行い子どもの養育支援へと繋げています。臨時の職員でもすぐ見てわかるように「日課の手順書」を記入し職員が情報を共有する事で子ども一人ひとりの情緒の安定へと努めています。養育指針の見直しが2～3年に一度行われています。特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した担当制を今後も取り続けて頂くことを望みます。</p> | | |
| (2)食生活 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 | a |
| ② | 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 | a |
| ③ | 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | a |
| ④ | 栄養管理に十分な注意を払っている。 | a |
| (3)衣生活 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a |
| (4)睡眠環境等 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。 | b |
| ② | 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。 | a |
| ③ | 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 | a |

(5) 発達段階に応じた支援

第三者
評価結果

| | | |
|---|------------------------------|---|
| ① | 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 | b |
| ② | 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(2)授乳は、個々の状態に合った授乳時間に愛情あるスキンシップを取って行われています。離乳食は、アレルギー等個々の体調にあわせて除去食、少量混合、観察、相談といった流れを医師と共におこない工夫されています。又、栄養管理に十分な注意がおこなわれ、季節料理や旬の食べ物を取入ながら楽しく食する工夫もなされています。施設長が、1週間に1回子ども達と一緒に食事をする事で職員や子ども達とのコミュニケーションに努めておられます。

(3)寝具、服など自分のマークがあり個別に整理されています。

(4)睡眠は、子どもの姿がよく見える状態で15分ごとに目視をおこなっています。子どもの寝かた、息の仕方など常に配慮されています。

(5)排泄は、個人にあわせて排泄指導をおこなっています。縦割養育にした事で異年齢児のふれあいが可能になりました。楽しく遊べるように工夫されています。

(6) 健康と安全

第三者
評価結果

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | a |
| ② | 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 | a |
| ③ | 感染症などへの予防策を講じている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

健康観察記録を行い、子ども一人ひとりの健康管理に日々努められています。嘱託医師や医療機関との連携もあり、異常が見られた場合には、看護師や医師に連絡できる体制も確立されています。週1回嘱託医師の訪問検診、服薬管理も行われています。感染症や乳幼児突然死症候群マニュアルが作成されています。日常生活の中で職員の研修も行われていますが、新しい知識や情報など看護力スキル維持向上させるための取り組みや工夫が望まれます。

(7) 心理的ケア

第三者
評価結果

| | | |
|---|-------------------------|---|
| ① | 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。 | b |
|---|-------------------------|---|

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

乳幼児や保護者の親子関係の構築、家族との再統合の支援を行うためにも心理職が配置されており、臨床心理士がケアに必要な幼児にプレセラピーや子どもたち全員の発達検査を行ったり、乳幼児療育や保護者支援に対する職員へのアドバイザーとしての役割も担っており素晴らしい体制が取られています。家庭支援専門相談員が、親子の心理的支援も視野に入れながら面会時に話し合いの時間を設けています。自立支援計画書をもとに職員全体で乳幼児への心理的ケアだけでなく、親子関係、家族との再構築・家庭復帰を視野に入れた保護者への心理的支援プログラム含めた職員研修へと維持向上させるための取組を続けて行かれることを今後とも期待します。

| (8) 継続性とアフターケア | | 第三者 評価結果 |
|----------------|--|-------------|
| ① | 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ② | 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。 | a |
| ③ | 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

退所に関しては、段階を追って移行できる期間を設け、移行後も同法人養護施設であればケアカンファレンスに参加しています。家庭復帰に向けて、児童相談所をはじめとした関係機関、地域、保護者と何度も話し合いの場を持ち、お互いの連携を深めています。退所後も必要に応じて家庭訪問を行い、保護者や子ども達の相談に応じていける取組に日々努めながら保護者にとっての安心できる場所であり続けてもらう事を期待します。

2 家族への支援

| (1) 家族とのつながり | | 第三者 評価結果 |
|--------------|--|-------------|
| ① | 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている | a |
| ② | 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。 | a |

(2) 家族に対する支援

| | | 第三者 評価結果 |
|---|----------------------------------|-------------|
| ① | 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

家庭支援専門相談員中心に親子関係の調整に取り組んでいます。家庭復帰前に施設内のゲストハウスにて親子で一緒に生活を行ったり、児童相談所との協議や親子関係再構築・家庭への支援を具体的なかたちで職員が支援されています。音信不通の保護者の方に児童相談所を通して子どもの成長した記録(写真含む)を送られています。入所は、保護者同伴が基本ですが来られないケースもあるそうです。保護者との電話面会、外出、帰宅、退所等について、子どもの情緒安定を確認しながら児童相談所と施設が連携を行いながら進めています。今後の取り組みを期待します。

3 自立支援計画、記録

| (1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定 | | 第三者 評価結果 |
|-------------------------|--|-------------|
| ① | 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | a |
| ② | アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | b |
| ③ | 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | a |

| (2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録 | | 第三者 評価結果 |
|------------------------|---|-------------|
| ① | 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。 | a |
| ② | 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | a |
| ③ | 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

鳥取県で見直しを重ねて作成された自立支援計画票を施設の児童自立支援計画票として用いています。ケースカンファレンスを月2回、児童自立支援計画票の見直しを年に3~4回行っています。子ども達の成長と共に支援も日々変化する中、今使用している児童自立支援計画書に現状と課題などの内容を記入し、子ども達にどのような養育・支援を行っていくのかを明らかにした取り組みが行われています。

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | 第三者 評価結果 |
|---------------------|---|-------------|
| ① | 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | a |
| ② | 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | a |
| ③ | 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 法人として年に1回外部講師を招いて権利擁護に関する研修会を行っています。権利ノートもあり、県の権利擁護チームが何か問題が発生するとすぐに調査に取り掛かり、聞き取りを行うシステムが構築されています。

(2) 子どもの尊重と最善の利益を守るために、愛情を持って子ども達に寄り添い「親子愛着センター」としての取り組みを期待します。

| (2) 保護者の意向への配慮 | | 第三者 評価結果 |
|----------------|---|-------------|
| ① | 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

| (3) 入所時の説明等 | | 第三者 評価結果 |
|-------------|--|-------------|
| ① | 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | b |
| ② | 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。 | a |

| (4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境 | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。 | a |
| ② | 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | a |
| ③ | 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 | a |
| (5) 被措置児童等虐待対応 | | 第三者 評価結果 |
| ① | いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | a |
| ② | 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| ③ | 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | | |
| (3) 入所時は施設長同席が基本である。ホームページ・パンフレット・保護者へのお願い・入所時預かり書・苦情解決などの書面を保護者へ内容をわかりやすく説明されて渡されていたり、予防接種承諾書・写真掲載確認票表・発熱時報告などの確認をしています。又、控えも取っており、そのケースの状況に合わせて対処されています。 | | |
| (4) 乳幼児の場合は、保護者からの苦情ではなく、相談や希望等の意見が多く、信頼関係へと繋がっています。 | | |
| (5) 被措置児童等虐待対応は迅速かつ誠実に対応されていますが、被虐待児等虐待の届出・通告(児童福祉法第33条の10～第33条の17)に対する対応への体制設備も強化される事を期待します。 | | |

5 事故防止と安全対策

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | a |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | a |
| ③ | 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | b |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | | |
| <p>防火管理に関しては防火管理者が綿密な計画を立案し、法人一体となって取り組みを実施しています。県の指示により「竜巻」対策も取り入れています。aEDは地域の方にも使用できる様な啓発をし、適切な場所に常備されると良いと思います。感染症対策は、外部感染、内部感染について予防策等を協議し取り組んでいます。乳児院の施設づくりが危険時に廊下が奥まで一括で抜けれるようなつくりになっています。平成28年度にスプリンクラーの設置計画がされています。</p> | | |

6 関係機関連携・地域支援

| (1) 関係機関との連携 | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | b |
| ② | 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | a |
| (2) 地域との交流 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | b |
| ② | 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | b |
| ③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | a |
| (3) 地域支援 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | b |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | b |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | | |
| <p>(1) 関係機関団体等の連携一覧表が作成されて随時閲覧可能となっています。特に鳥取県は児童相談所との関わりが優れていて子供との養育に反映されています。</p> <p>(2) 地域関係においては積極的に地域に参画し育児の相談も引き受けていて、鳥取こども学園は、ここにありと存在感を与えています。</p> <p>(3) 子ども家庭支援センター・子育て支援センターとも連携を取り、複合施設としての役割も果たしています。欲を言えば地域に社会的貢献で、歴史的な貢献度を残して欲しいと思います。地域の難しい問題は鳥取こども学園に相談すると解決する存在感が望ましいとも思います。地域支援は、永遠に継続されて行くことが将来像であると思います。</p> | | |

7 職員の資質向上

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | b |
| ② | 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | b |
| ④ | スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

研修計画を基に研修を行い外部研修にも積極的に参加しています。研修内容については職員共有として学習しています。ただ職員一人ひとりについての取組については不十分な点として問題意識を持っています。人事考課の問題は施設向けのテキストがなく、今後の課題として取り組みが必要だと思われます。今年度から家庭支援専門相談員(基幹的職員)の担当者変更になっているだけに今まで以上に意思統一の場を持っており、意思の疎通が十分行われています。施設長を中心に家庭支援専門相談員・総括看護師・里親支援専門相談員・セラピストで毎週始めに意思統一の時間を設け支援の方向性を確認し、連帯感も徐々に形成され、各ホームの情報収集、情報伝達は、家庭支援専門相談員を中心に行われ、施設長が把握し指導しています。

8 施設運営

| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | | 第三者 評価結果 |
|---------------------|--|-------------|
| ① | 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | a |
| ② | 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | a |
| ③ | 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |
| ④ | 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |

| (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定 | | 第三者 評価結果 |
|----------------------|--|-------------|
| ① | 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | b |
| ② | 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | b |
| ③ | 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | b |
| ④ | 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| ⑤ | 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1)本評価基準では、社会的養護の更なる充実、課題の解決等のほか、地域ニーズに基づいた新たな社会的養護の養育・支援の実施といったことも含めた将来像や目標を明確にし、その将来像や目標を充実するために、組織体制、人材育成等に関する具体的な計画を評価しました。

(2)当評価機関独自に、社会的養護施設関係における 中長期ビジョン計画「案」は、策定しています。その結果b評価とさせていただきます。

| (3) 施設長の責任とリーダーシップ | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | a |
| ② | 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | b |
| ③ | 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | a |
| ④ | 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | a |
| (4) 経営状況の把握 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | a |
| ② | 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | a |
| ③ | 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(3) 法令等の遵守については、憲法、法律、政令、府、省令、通達、局長通知、課長通知等々と記され、各県の「条例」等の遵守事項もあり、b評価とします。法人として必要な「法令」等、施設での必要な「法令」等の整理をして、取り組みが必要であると感じています。</p> <p>・院長は、院を実質的に管理・運営する責任者を指します。院長は、組織全体をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることは、職員からの信頼を得るために欠かすことができません。質の高い養育や支援の実施や、効率的な運営は、施設長だけの力で実現できるものではなく、組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮することが院長の要件と言えます。</p> <p>(4) 外部監査については、a評価をできるのは、監査法人と考えますが、監査法人に「福祉事業の執行関係が読める」人材がいて、a評価ができる体制と考えます。</p> | | |
| (5) 人事管理の体制整備 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | b |
| ② | 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | c |
| ③ | 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | b |
| ④ | 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | b |
| (6) 実習生の受入れ | | 第三者 評価結果 |
| ① | 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(5) 本評価基準では、基本方針や各計画を実現するために必要な人材や人員体制について、単に「質の高い人材の確保」という抽象的な表現にとどまることなく、組織の基本方針や各計画に沿って、組織を適切に機能させるために必要な人数や、体制、社会福祉士等の有資格者や心理職等の専門職の配置といったことも含めて立案されているか等、組織として具体的なプランを立案・計画が必要であると言えます。

(6) 実習生の受入、育成については、施設・法人が一体となり、総括的に指導しています。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者
評価結果

| | | |
|---|--|---|
| ① | 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | b |
| ② | 標準的な実施方法について、定期的に見直し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | b |

(8) 評価と改善の取組

第三者
評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に見直しを行う体制を整備し、機能させている。 | b |
| ② | 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(7) 養育・支援においては、個々の子どもの状況に応じた養育・支援を行う必要があります。しかし、安全性を含めて一定の水準以上の養育・支援の提供を担保するためには、施設として実施しなければならない事項を求め、標準的な実施方法を定める事が必要です。

・標準的な実施方法について、定期的に見直しを組織的に実施するための仕組みを定められているか、仕組みに従って見直しが実施されているかが、重要であります。

(8) 評価と改善の取組について

・施設運営や養育・支援の質の向上標準的な実施方法を、「計画設定」→「実行」→「評価」→「見直し」のサイクルを継続して実施することによって、恒常的な取組として機能するので、実施した自己評価、第三者評価などの結果を組織がどのように活用しているか、改善策や改善実施計画を検討決定し、又、決定された改善策・改善実施計画を実行しているかどうかを文書化した方が良くと思います。